

下記のとおり懲戒処分を行いましたので公表します。

記

1 教育委員会の懲戒処分

被処分者の所属・職位	教育委員会商業高等学校 教諭		
氏名	長谷川 和広	年齢	53歳
処分年月日	令和7年6月27日	処分量定	免職
事案の概要	当人は、ギャンブルや生活費に充てるため、対象生徒へ給付すべき修学支援金140,000円及び山商輪誠同窓会費8,270,040円を着服した。		

2 上記1の管理監督に係る処分

被処分者の所属・職位	教育委員会商業高等学校 校長	年齢	57歳
処分年月日	令和7年6月27日		
処分量定	戒告		
事案の概要	上記事案の管理監督責任		

被処分者の所属・職位	教育委員会商業高等学校 教頭	年齢	55歳
処分年月日	令和7年6月27日		
処分量定	戒告		
事案の概要	上記事案の管理監督責任		